

## 令和元年第5回穴水町議会9月定例会議録

招 集 年 月 日 令和元年9月4日(水)

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員 (10名) 議長 吉 村 光 輝 副議長 田 方 均

1 番 佐 藤 豊 7 番 伊 藤 繁 男

2 番 湯 口 かをる 8 番 小 泉 一 明

5 番 山 本 祐 孝 9 番 小 坂 孝 純

6 番 大 中 正 司 10 番 浜 崎 音 男

欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	境 谷 仁
総 務 課 長	宮 下 謙 二	住 民 福 祉 課 長	佐 藤 栄
税 務 課 長	中 島 秀 浩	産 業 振 興 課 長	森 下 和 広
出 納 室 長	岩 岸 孫 智	基 盤 整 備 課 長	東 重 雄
政 策 調 整 課 長	北 川 人 嗣	教 育 委 員 会 長	樋 爪 友 一
生 活 環 境 課 長	小 谷 政 一	教 務 局 長	菅 谷 吉 晴
健 康 推 進 課 長	関 則 生	事 務 局 長	菅 谷 吉 晴
		上 下 水 道 課 長	吉 田 信 之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 中瀬 寿人 係長 三宅 成子 主任 山本 翔子

## 令和元年第5回穴水町議会9月定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第1日	9月4日	水	午前10時～	(開 会) 第1、会議録署名議員の指名 第2、会期の決定 第3、町長提出議案等の提案理由の説明 第4、議員提出議案の趣旨説明 第5、諸般の報告 (散 会、全員協議会)
第2日	9月5日	木		休 会
第3日	9月6日	金		休 会
第4日	9月7日	土		休 会
第5日	9月8日	日		休 会
第6日	9月9日	月		休 会
第7日	9月10日	火	午後 1時30分	(本会議再開) 第1、一般質問 第2、議案等に対する質疑 第3、議案等の常任委員会付託 (散 会)
第8日	9月11日	水	午前10時～	総務産業建設常任委員会 3階委員会室
			午後1時30分～	教育民生常任委員会 3階委員会室
第9日	9月12日	木		休 会 (各常任委員会予備日)
第10日	9月13日	金	午前10時～	(本会議再開) 第1、付託議案等の委員長報告 第2、委員長報告に対する質疑 第3、討論・採決 第4、穴水町選挙管理委員会委員並びに同補充員の選挙について 第5、平成30年度穴水町一般会計、特別会計及び病院事業会計並びに水道事業会計歳入歳出決算特別委員会の設置 第6、同上決算の特別委員会の付託 第7、委員会の閉会中の継続審査及び調査 (閉 会)

**町長から本会議に提出された議案は、次の15件であった**

- 議案第36号 穴水町教育委員会委員の任命について
- 議案第37号 令和元年度穴水町一般会計補正予算（第3号）
- 議案第38号 令和元年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第39号 令和元年度穴水町水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第40号 穴水町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 議案第41号 穴水町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第42号 穴水町消防団条例の一部を改正する条例について
- 議案第43号 奥能登広域圏事務組合理約の変更について
- 議案第44号 平成30年度穴水町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第45号 平成30年度穴水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第46号 平成30年度穴水町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第47号 平成30年度穴水町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第48号 平成30年度穴水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第49号 平成30年度穴水町病院事業会計歳入歳出決算認定について
- 議案第50号 平成30年度穴水町水道事業会計歳入歳出決算認定について

**議員から本会議に提出された議案は、次の1件であった**

- 発議第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書等の提出について

**議員から本会議に提出された議会報告は、次の2件であった**

- 議会報告第4号 例月出納検査の結果報告について
- 議会報告第5号 平成30年度（一財）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業報告及び決算の報告について

**◎議事日程**

- 日程第1、会議録署名議員の指名
- 日程第2、会期の決定
- 日程第3、町長提出議案等の提案理由の説明
- 日程第4、議員提出議案の趣旨説明
- 日程第5、諸般の報告

## 議 事 の 経 過

### ◎開会

---

(午前10時00分開会)

### ○議長（吉村光輝）

只今から、令和元年第5回穴水町議会9月定例会を開会いたします。

只今の出席議員は、全員出席でありますので本日の会議を開きます。

### ◎会議録署名議員の指名

---

### ○議長（吉村光輝）

これより、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、10番浜崎音男君及び1番佐藤豊君を指名いたします。

### ◎会期の決定

---

### ○議長（吉村光輝）

次に、「会期の決定の件」を議題にいたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日より9月13日までの10日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、会期は、本日より9月13日までの10日間に決定いたしました。これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認願います。

## ◎町長提出議案等の提案理由の説明

### ○議長（吉村光輝）

次に、日程に基づき、町長提出議案15件を一括議題にいたします。  
これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。  
石川町長。

### ○町長（石川宣雄）

本日ここに、令和元年第5回穴水町議会9月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用のところ、繰り合わせご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

はじめに、先月末の九州北部を中心に発生した秋雨前線豪雨により、尊い人命と多くの住居が被害を受けるなど、大きな災害となりました。

この度の豪雨によって亡くなられました方々に対しまして、ご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました方々には、心よりお見舞い申し上げます。

近年の豪雨災害は、台風のような進路予想が難しいことから、初動対応の遅れによって、被害が拡大することが有すると聞いております。

自然災害に対して、人間は無力であるとも言われますが、日ごろの防災意識や減災対応を高めることは、有事の際には必ずや災害への盾となると信じているところであります。

現在、町では令和3年度の防災無線のデジタル化移行に向けた事業を進めております。これにより、不感地帯の解消に加え、戸別受信機の全戸配布等を行い、災害時における情報連絡体制に、万全を期す事といたしているところであります。

今年も町の防災訓練が、10月6日の日曜日に旧向洋中学校グラウンドで実施をいたしますので、多くの町民の皆様方の参加をお願いをいたします。

さて、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催まであと1年を切り、全国各地で開催ムードが高まってきております。

御存知のとおり、当町におきましてもロシアの「テコンドーチーム」の事前合宿が6月11日に決定をし、今年オリンピックの前哨戦ともなります、世界テコンドーグランプリシリーズに参加するロシアチームの総勢24名が昨日穴水入りし、本日から1週間にわたり事前合宿が行われます。

8日の日曜日には、B&G海洋センター武道館において、午前10時から交流イベントを開催いたします。世界レベルの選手とのふれあいは、大変貴重な体験となると思います。当日は、オリンピック候補選手のスピードとテクニックを身近に感じていただくことができますので、将来を担う児童生徒や多くの町民の皆様方の、ご来場をお待ちいたしております。

また、先日の新聞報道にも掲載されておりましたが、東京オリンピック・パラリンピックの海外選手と地域住民が交流する「ホストタウン事業」に穴水町が認定され、ロシアとの間で代表チームの合宿受入れに加え、様々な文化交流等を通じて、親交を深めて行きたいと考えております。

それでは、本定例会に提出いたしました議案15件について、その概要の説明を申し上げます。

議案第36号「穴水町教育委員会委員の任命について」であります。任期満了となる現委員の不二井悟史氏を引き続き任命いたしたく、ご提案をいたしましたので、何とぞご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第37号「令和元年度穴水町一般会計補正予算」(第3号)であります。今年は、第一次穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度であります。町民が安心して働き、結婚、出産、子育てができる、活力ある地域社会の実現に向けた事業を中心に、補正予算の編成をさせていただきました。

まずは、子育て支援として、本年10月から幼児教育・保育の無償化が始まりますが、幼保無償化では3歳から5歳児の副食費が対象外とされておりますが、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的に、町独自で対象となる74名分の副食費助成を計上させていただきました。

また、非課税世帯及び子育て世帯を対象として実施される、プレミアム付商品券事業といたしまして、対象人数2千620人分の1千300万円余を計上いたしました。

今回は、対象者の利便性の向上のため、これまでの商工会窓口のほかに町内5つの郵便局窓口でも購入できるようにいたしましたので、多くのご購入をお願いするものであります。

次に安心して暮らせる町づくりの一環として、輪島警察署の協力を得て、防犯カメラの設置事業を進めさせていただきました。

防犯カメラやドライブレコーダーは、昨今の事件事故の早期解決に大きな効果が見受けられております。カメラの設置は、防犯はもとより犯罪抑止にもつながることから、今回、小中高などの教育施設や駅周辺に加え、主要な交差点の計9か所に13台の設置経費を計上させていただきました。

続きまして、本年度に事業着手した、健康増進施設の開設に向けた、施設の改修工事費とトレーニング器具の購入経費を合わせた、7千800万円を計上させていただきました。

この施設は1階をトレーニング専用フロアとして、2階はフィットネス等、多目的フロアと更衣室及びシャワー室を完備した施設を計画をいたしております。何とか年度内のオープンに向けて、整備を進めているところであります。完成の暁には、多くの町民の皆様の健康増進に活躍していただきたいというふうに思っています。

次に、以前まで開催していた「三平堂落語塾」を今年は趣向を変えた内容で、10月の下旬の開催を計画いたしております。

今回は、名誉町民の海老名香葉子氏からのご提案をいただき、女流落語家による大喜利をメインに、笑いが絶えない親しみやすい内容で落語にふれていただきたと考えておりますので、詳細が決まり次第お知らせいたしますので、多くの住民の皆様方のご来場をお待ちいたしております。

最後になりますが、9月の梅雨前線豪雨災害により被災した、農林業施設や公共土木施設の復旧費として、14件3千100万円を計上し、早期復旧にあたらせていただきます。

以上、一般会計補正予算総額は1億5千800万円余となり、現計予算と合わせて72億4千200万円余とするものであります。

その財源につきましては、国県支出金3千万円余、町債7千800万円余、その他5千万円余などを充てることといたしました。

次に議案第38号「令和元年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、平成28年度から進めております、下水道管の耐震対策工事に対する国からの追加予算の配分があり、大町地内で延長77メートルの対策工事を実施するほか、浄化センターの汚泥ポンプの更新費用を合わせて、1千800万円余について計上したところであります。

議案第39号「令和元年度穴水町水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、現在2か所の浄水場を活用し、町内に給水を行っているところでありますが、宇留地浄水場は昭和29年に設置され、施設全体の老朽化が顕著なことから、近い将来には大規模改修工事が見込まれます。今回その改修計画を立てるための測量調査費290万円余を計上し、計画策定の準備作業を進めさせていただくものであります。

議案第40号「穴水町印鑑条例の一部を改正する条例について」であります。住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が公布されることに伴い、印鑑と登録証明事務処理要領の一部が改正されることから、穴水町印鑑条例の一部を改正するものであります。

その内容は、社会において旧姓を使用しながら活躍する女性が増加している中で、様々な活動の場面で旧姓を使用しやすくするという、女性活躍推進の観点から、これまで累次にわたり、問題決定されてきた住民票、個人番号カードなどへの旧氏の記載を可能とするものであります。

併せて同一性障害など性的マイノリティに配慮し、個人のプライバシーを尊重するため性別欄を廃止するものであります。

議案第41号「穴水町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」であります。水道法の一部を改正する法律が令和元年10月1日に施行されるに伴い、指定給水装置工事事業者の指定について5年間の更新制度を導入するものであります。

議案第42号「穴水町消防団条例の一部を改正する条例について」であります。団員の条件について、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく措置として、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正等を図るため、必要な見直しを行うものであります。

議案第43号「奥能登広域圏事務組合規約の変更について」であります。奥能登管内2市2町の防災マネジメントを図る目的に、防災マネージャーを採用する考えを検討しております。

これにより、共同処理事務及び構成団体の経費の支弁方法を追加するよう規約を改正するものであります。規約の変更の協議にあたっては、地方自治法の第290条の規定により、関係団体の議会の議決を経る必要があることから提案するものであります。

議案第44号から議案第50号につきましては、平成30年度の一般会計のほか、特別会計、企業会計の決算案について、地方自治法並びに地方公益企業法の規定により議会の認定に付するものであります。

各会計の決算内容につきましては、別の機会に説明させていただきたいと存じますので、ご認定を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、平成30年度決算に基づく、「健全化判断比率」につきましては、別途議会に報告させていただきますが、一般会計等、公営企業会計を含めて、負担する公債費などの標準財政規模に対する比率であります。「実質公債費比率」において、平成30年度は8.5%と前年度から1.3ポイント悪化しておりますが、県の起債許可団体となる基準18%を大きく下回っており、これまで公債費負担の適正化を図るために、新規地方債を発行するにあたり、交付税措置の高いものを計画的に活用することや、利率の高い地方債の繰上償還を実施するなど、行財政改革の推進に積極的に取り組んできた結果と考えております。

しかしながら、今後の財政見通しにつきましては、歳入に占める地方交付税の割合が依然と高く、税収や地方交付税等の動向は経済情勢に大きく影響され不透明であることや、町有施設の老朽化対策などの経費も見込まれることなど、予断を許さない状況であり、必要な住民サービスを安定的に確保するには、常に国の政策や経済の動向、地方財政対策等を見極めながら、更なる安定した財政基盤の確立が不可欠であるというふうに認識しているところでありますので、引き続き議員の皆様方のご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、議案等の説明をいたしました。詳細につきましては、議事の進行にしたいが、適切な時期に、私又は説明員から説明をさせていただきますので、何とぞ、慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（吉村光輝）

次に、議案第36号を議題といたします。議案第36号は、人事に関するものでありますので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第36号は、穴水町教育委員会教育委員の任命について、議会の同意を求めようとするものです。よって、これより採決を行います。

議案第36号は原案どおり、不二井悟史氏の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

全員起立であります。

おすわりください。

よって、議案第36号は、原案どおり「同意」することに決定いたしました。

◎議員提出議案の趣旨説明

○議長（吉村光輝）

次に、議員提出議案、発議第2号を議題といたします。

これより、発議第2号の趣旨説明を求めます。

2番湯口かをる君。

○2番（湯口かをる）

2番湯口かをるでございます。

本日、穴水町議会9月定例会において、「新たな過疎対策法の制定に関する意見書等の提出について」、私湯口が発議いたしました。賛成者に小坂議員に名を連ねていただいております。

さて、この意見書は、過疎に悩む地方が果たしている、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止など、多面的・公益的機能は、国民共有の財産であることは言うまでもなく、それは過疎地域の住民によって永く支えられてきたものです。

令和3年3月末をもって現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が失効いたします。過疎地域に対し、総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進していくため、現行法に引き続き、新たな過疎対策法の制定を切に望むものであります。

過疎地域のもつ多面的機能の大切さを十分にご理解いただき、議員各位の賢明なるご判断で、原案採決いただきますようお願い申し上げ、趣旨説明といたします。

## ◎諸般の報告

---

◇

### ○議長（吉村光輝）

次に、日程第5、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第243条の3第2項の規定による、平成30年度一般財団法人穴水町文化・スポーツ振興事業団 事業報告及び決算書が議会に提出されておりますので、報告いたします。

また、同法第235条の2第3項の規定に基づく、例月出納検査の結果が、町監査委員より議会に提出されておりますので、併せてご報告いたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。引き続き、全員協議会を開きますので、委員会室へお集まりください。

（午前10時24分散会）



## 一 般 質 問

### ◎開議の宣告

---

(午後 1 時 3 0 分再開)

### ○議長 (吉村光輝)

それでは、本会議を再開いたします。

只今の出席議員数は、全員でありますので、本日の会議を開きます。

本日の会議時間は、あらかじめこれを延長しておきます。

これより、日程に基づき、町政に対する一般質問を行います。一般質問は、一問一答による質問方式と全問一括での質問方式を選択できることとしていますので、質問に入る前に、どちらの質問方式で行うか表明してから質問してください。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、1人45分以内といたします。5分前になりましたら呼び鈴で合図を行いますので、ご容赦願います。また、自席に戻ってからの質問はできませんので、ご了承ください。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

### ◎一般質問

---

#### 6 番 大 中 正 司 議 員

### ○議長 (吉村光輝)

6 番大中正司君。

(6 番 大 中 正 司 登 壇)

### ○6 番 (大中正司)

6 番大中正司です。久しぶりに質問の順番 1 番くじを引き当てまして、本日はありがたいことに、たくさんの方々が傍聴においでいただきました。ありがとうございます。大変緊張しておりますけども、通告にしたがいまして一問一答方式で質問をさせていただきます。

最初に、第 2 のふるさと提案事業について伺います。最近よく耳にするのですが、関係人口という移住した定住人口でもなく観光に来た交流人口でもない、人口減少や高齢化に悩む地域や地域の人々と多様にかかわる人々のこと、と新しい解釈の言葉です。

総務省では、地域外の人に関係人口となる機会・きっかけの提供に取り組む地方自治

体を支援するモデル事業を、関係人口創出事業として、昨年度から2億5千万円の事業費で、全国33の地方自治体で実施し、今年度は更に拡大事業として予算を5億円余り増し、44の自治体が事業を実施しております。

関係人口創出事業は5つに分類され、その中に「ゆかり型」と「ふるさと納税型」という取り組みがあります。

我が穴水町に当てはめてみると、東京穴水会や大阪穴水会など、穴水町にゆかりのある方々の組織があり、ふるさと納税をしてくださっている方々が現に3千700人以上もいらっしゃるの、それをベースに町との継続的なつながりを強める機会を提供していくことは、さほど難しいことではないと考えます。つながりを強くするために実施事例にもあるように、寄付を活用した事業の視察や、特産品の生産現場の視察や体験ツアーを実施するなど、ふるさと穴水とつながってみたい貢献したいという方々に対して、モデル事業を参考にもう一步踏み込んだ事業を展開すべきだと思っていたところ、わが町にもこれに近い考えの事業がありました。それが第2のふるさと提案事業であります。

あなみず農村ビジネスプラットフォーム形成検討事業という長い名前ですけれども、この名前からこれは産業振興課の所管であります。

先月の松岡監査役からの報告で「採算性の期待できない補助事業は産業振興課の業務になじまない。付加価値等の算定結果の公表はなく、昨年度の委託料324万円は無用の支出と判断されます。」と厳しく指摘されておりました。

確かに、目に見える採算性はありませんが、よく調べてみると、今年度に具体化する事業の展開次第では関係人口の創出・拡大が期待できそうです。そう思いまして、先日から産業振興課に通って資料を読み込んでいるのですが、まだ理解できないところがあるので順次質問いたします。

まず第1に、参加を募るターゲットですが、どこに照準を合わせているのでしょうか。

第2に、事業を永く定着させるには、町と参加者双方がメリットを感じなければなりません。町としてどのようなメリットを期待し、参加者にどのようなメリットを提供する計画でしょうか。

第3に、システムの運営をどこが行うのでしょうか。

町が行えばかなりの労力が、外部に委託すれば相当な予算が必要になります。ずっと継続することになると思いますが、仮に委託するとすれば年間委託料はいくらぐらいの見込みになるのでしょうか。無用の支出であるという指摘を跳ね返す意気込みと、心得で、この第2のふるさと提案理由について、これまでの経過と併せてお聞きかせください。

## ○議長（吉村光輝）

森下産業振興課長。

### ○産業振興課長（森下和広）

第2のふるさと提案事業の質問についてお答えいたします。

本事業は、「地方創生推進交付金事業・あなみず農村ビジネス創出事業」を活用した、ふるさとを持たない人、求めている人を対象にし、オーダーメイドによる第2のふるさととして、穴水町を紹介し、ふるさとを持たない都市住民に対して、その人が求めるような第2のふるさととして、ずっとつながり続ける身近な家族関係であったり、定期的に様子を確かめ合う親戚関係であったり、楽しい時間を一緒に共有するたまに会う友達関係などを提案し、会員として登録していただくことで、欲しい町の情報や長期滞在に係る農家民宿等への宿泊や、まいもんまつり等のイベント・祭りの参加の情報を得たり、農産物や特産品が購入できたり、様々な特典が見受けることができる仕組みを考えております。

これらの取り組みによって、長期滞在型の観光客の拡大を図るとともに、持続的な関係性を築き、町の産業振興につなげていきたいと考えております。

まず、穴水は人好きで世話好きです、家族や親戚や友達関係になってあなたを優しく温かく抱きしめるという意味で「はぐらっど」と題して、ホームページの掲載や旅行者へパンフレットを配布し周知していきます。

運用については、外部委託料を考えてますが、委託料は把握していません。当分の間、町が管理・運営し、その後、町・商工会・観光物産協会などの運営母体を構築し移行して行きたいと考えております。

### ○議長（吉村光輝）

大中議員。

### ○6番（大中正司）

先ほど答弁があったと思うんですけども、ターゲットをどこに絞っているかということについて、町とつながってほしい方とか、というふうなとにかく広く募るということですか。相当難しい策だと思いますので、かなり作戦を練らなければいけないと思うのですが、片方で先ほども言いました東京穴水会とか大阪穴水会、それからふるさと納税寄付者、これらの方々に対して何かこれと関連して、第2のふるさとという名前はそぐわないと思いますけど、これに参加していただけるような、そんなお考えはないでしょうか。

### ○議長（吉村光輝）

森下課長。

### ○産業振興課長（森下和広）

ターゲットにつきましては、首都圏向けで、県内町外全ての方に対してがターゲットとなっております。あとは、ふるさと納税やその関係の人たちについては、ふるさと便としてまたそれを発送して周知したいと思っています。

## ○議長（吉村光輝）

大中議員。

## ○6番（大中正司）

ちょっとまだ分からないところもありますけど、一緒にやると思っているんですね。

富山県の南砺市というところでは、南砺市応援支援制度というものを実施しております。市への観光ですとか、物産、料理、イベントへの参加、草刈り、除雪などの、地域協力活動への参加、それから市へのPR・助言など、盛りだくさんで大変関心しているんですけども、一方で先ほど申したように、それをやるとなると相当なエネルギーのいることですし、その投資に対する効果を考えると、もう少し絞り込んでもいいのではないかなあと思って、感じております。なんとしても、ご覧になっていると思いますけれども、また見ていただいて、今後の参考にさせていただいて、というふうに思います。

次に、3月の定例会に引き続き、真和園の魅力向上に関連して「そば処大仏庵」について、質問いたします。

町は真和園を町の大きな観光資源と位置付けて、昨年度およそ7千500万円、今年度3千万円、合計1億円以上という多額の投資をしてきております。

今申し上げましたが、投資が多すぎるという意味では、町の活性化事業として選択し、支出してきたと解釈しており、それだけに投資に対する成果も大いに期待しているところであります。

そこで、真和園への来園者数の目安になり、又そば処大仏庵の経営状態も気になっていたもので、先日政策調整課より大仏庵の営業状況推移のデータを頂きました。それには、開店した昨年11月21日から本年8月15日までのデータが記載されておりますが、途中3か月の休業がありましたので、それを差し引くと、およそ150日、ちょうど半年間の客数や売り上げ金額が示されています。

半年間の合計客数が、およそ2千400人、売り上げが約224万円、それから計算してみると、客単価は936円、1日当たりの平均来客数は15人程度ということであり、心配していた以上に大変厳しい状況であることを示しています。

たまたまこのデータを入手した翌日に、松岡勤五代表監査委員からの監査報告で大仏庵の収支のデータに基づく経営状況の説明を受けました。

監査委員は杜撰な計画による当初所要資金の膨張という過失の責任を問い、更に人件費も捻出できない売り上げの現状に対して、改善勧告をしています。

執行部はこの指摘をどのように受け止めているのかをお聞きかせください。

○議長（吉村光輝）

石川町長。

○町長（石川宣雄）

お答えいたします。ご質問の、平成30年度の各会計決算のうち、一部の事業に対する監査委員からのご指摘につきましては、大変厳しいご意見であり、真摯に受け止めさせていただいております。

ご承知のとおり、各年度における決算につきましては、監査委員による審査を受け、その意見を付して議会に認定を求めることとなっており、当該年度の決算につきましても、この9月定例議会にその議案を提出させていただいているところであります。

また、例年議会において、決算審査特別委員会を設けて慎重にご審議をいただいていたところでありますので、その場においてご指摘の件を含めて幅広くご審議をしていただき、改善策など必要な点については、適切に対応して行きたいというふうに思います。

○議長（吉村光輝）

大中議員。

○6番（大中正司）

大仏庵が真和園内にあることは、訪れる人にとって魅力であることは間違いないと思います。幸いして、今のところ国と町からの補助がありますが、それは当然期限があります。今の段階ですら、厳しいのですからこの状況のままでの経営存続は誰が見ても絶対に不可能です。その辺を任されているシルバー人材センターの方々には経営改善の努力をしていただかなければならないのは言うまでもありませんが、運営・支援している町としても大仏庵に改善への助言や助力をし、町の施策として町内外の人たちが真和園に足を運ぶ手を打つ必要があると思うのです。このことについて考えをお聞かせください。

○議長（吉村光輝）

北川政策調整課長。

○政策調整課長（北川人嗣）

そば処大仏庵の経営につきましては、現状では厳しい状況であると認識をいたしております。集客・合理化策を含め、現在経営改善について事業者側のシルバー人材センターと協議を行っております。

また、当初より町民からの大仏周辺でのそば処の復活の要望を受けて、町が整備、運営を依頼した経緯もありますことから、大仏庵の経営のあり方を含め改善策につきましては、できる限り支援を行ってまいりたいと考えております。

さらに、町の新しい観光の目玉として整備を続けている能登長寿大仏を中心とした真和園全体につきましても、遊歩道や渡り橋の修繕も完成したことから、より多くの人に足を運んでいただくためにも、新しいポスターの作成やSNSを活用した、あらゆる手段を講じて、能登長寿大仏の素晴らしさを伝えるためにも、より一層のPRに力をいれてまいりたいと存じます。

○議長（吉村光輝）

大中議員。

○6番（大中正司）

ポスターの作成など具体的な策があると思うんですけども、確か今年度の予算で観光アドバイザーという業務提携の事業で町の観光資源の掘り起しや磨き上げなどや、町の目指す観光ビジョンを提案してもらい、真和園も含めた町全体の賑わいの創出と交流人口の拡大に向けた町の特性を活かした観光支援策を探っていきたいということがありましたが、その今年度の進捗状況をお聞かせください。

○議長（吉村光輝）

北川政策調整課長。

○政策調整課長（北川人嗣）

只今の大中議員のご質問にお答えいたします。

4月よりJTBの観光業者が当町と契約をいたしまして、様々な観点から町の観光地それから人ですね、町おこしのグループ、それから町おこしの非常にキーポイントになっている方々と同時に会合それから話し合いを続けております。現時点では具体的な策はまとまっておらず、これからになると思えますけど、いずれにいたしましても穴水町の観光の振興に向けて、様々な努力を行ってまいりたいと思えますので、具体的にはこれからということで、ご了承をお願いいたします。以上になります。

○議長（吉村光輝）

大中議員。

○6番（大中正司）

話は少し逸れるんですけども、お聞きいただきたいのですが、都会から岩車に移住し

てきた方が、数年前まで穴水駅でそば屋を営業していましたが、どういう事情からか現在は柳田の当目にある天領庄屋中谷家というところで「そばきり仁」というそば屋を営しております。食べた方もいらしゃると思いますが、大変美味しいそばを提供しているそば屋です。私も、時々食べにいくのですが、店先の土間には地元の方が山菜や野菜などを並べているのでそれも楽しみにしております。店主は大変控えめな方で、それに商売上手とはいえなくて、普段は繁盛しているようには見えませんが、折に触れて工芸品の作品展などを催して誘客の努力をしています。先月25日の日曜日の夕方には地元の皆さんとの共催で夏祭りが行われ、私も行ってきたのですが外庭に屋台を出して大変賑わっていました。黙っていても人は来てくれません。大仏庵を知っていただくために、町内外に向けたイベントや宣伝が必要だと思うのです。

これは私のアイデアですけれども、先ほどお話になった整備されたウォーキング愛好者の作った里山里海街道ですか、それを歩いてもらい、整備された真和園のお披露目も兼ねて、両方の魅力を実感していただけるよう、ここでもウォークラリーを行い、大仏庵周辺に、例えば屋台を出して、賑わいを演出し、大仏庵で蕎麦を味わっていただくという企画はいかがでしょうか。こういう企画はなかなか難しいのかもしれませんが、お考えがあったらお聞かせください。

#### ○議長（吉村光輝）

北川政策調整課長。

#### ○政策調整課長（北川人嗣）

議員ご提案の賑わいづくりに向けたイベント開催や宣伝活動については、大変重要だと考えております。現在、町観光物産協会やのと鉄道などの観光還元機関と能登長寿大仏の売り出し方法や宣伝方法につきまして、検討する場を設けたいと考えております。その中で誘客力の高いイベントの開催や町ウォーキング協会の協力をいただいて完成した、遊歩道を活用したウォーキング大会を開催するなど、既存のまいもんまつりなどで養った経験を活かしまして、更なる誘客に向けて努力してまいりたいと存じますので、今後ともご協力・ご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

#### ○議長（吉村光輝）

大中議員。

#### ○6番（大中正司）

実は今日、お昼に大仏庵に行ってまいりました。売り上げに少しでも貢献しようと思いついて、奮発して天ざるを食べてきたんですが、味は満足するものがありました。見ていると、大仏庵は色々は努力をしているようで、例えば店内から見える外に、やま

がらという野鳥の巣箱を設置したり、チラシも駅に配布したりというふうな努力はしていらっしゃるようです。さらに私の感じるどころ申しますと、大仏庵ならではの、というか能登ならではのメニュー、例えば時期の能登の山菜を具材にした天ぷらなど、そういった工夫があれば、お客さんに喜んでもらえるんじゃないかなと思ひまして、担当の方に言ったら自分たちもそう考えていると言われたので、期待をしたいというふうに思っているところであります。

最後に、私は真和園の活用策であり、関係人口拡大策の一つととらえているので、3月に引き続き、合葬墓について再度質問いたします。

去る6月に輪島市議会を傍聴してまいりましたが、その中で合葬墓の建設計画についての一般質問があり、それに対して梶市長は次のように答弁をいたしました。「この件については、これまで複数の議員から何度か質問があり、昨年度は先進事例や整備候補地などの調査を行い、本年度は第一の候補地として久手川の火葬場跡地を視野に周辺整備と併せて課題を整理し、来年度には実施設計を行いたい。」とのことであります。

その後、7月に入ってから穴水町における整備についての参考になればと考え、輪島市役所でその事業を所管する環境対策課にうかがい、今後の整備計画などについても教えていただきました。担当課長の話では、梶市長の選挙公約でもあるので、アンケートなど市民の意見の確認の手続きは取らずに、建設地の最終決定や基本設計から実施設計、更に運営主体や利用料金の検討を粛々と進めて行きたいということでありました。

私が3月議会でその件について質問した際、町長は先進自治体の状況やメリット、デメリットを含めた調査とともに、機会をみて町民の方々のご意見をおうかがいしたいと思っていると答弁されました。さらに続く答弁の中で、合葬墓のシステムについて町長からの反問があり、それに答える形で料金体系などの実態を説明し、質問終了後に当町での検討の参考になればと思ひ、私が内灘、津幡、両町で取材し入手した資料を執行部にお渡しいたしました。

合葬墓についての理解が十分でなかった3月から半年が経過し、答弁されたように執行部でも調査研究され、今度は十分に理解されていると推測いたします。内灘、津幡町、そして輪島市も議会で何回もの質問提案を受けて、ようやく実施に至ったという経緯がありますので、私も1回の質問で終わった気にならずに、結論が出るまで粘り強く質問を重ねてまいりたいと思っております。

3月の質問の中での、空路で1時間という立地条件をてこに、首都圏につぐ方に合葬墓をPRして利用していただくことで、交流人口の増大も期待でき、のと里山空港の利用促進にも貢献できるのではないかと、また、東京23区のどこかの区と協定してお墓を持たない人たちに真和園というこれ以上望むべくもない、理想的な環境内のしかも安価で安心な公営の合葬墓の利用を進めれば希望者が殺到するのではないかと申しました。

東京に無いものを穴水町につくり、それを提供することで東京都民が喜び、真和園が賑わい、穴水町潤うという、正に三方良し、トリプルウィンの関係が構築できるのでは

ないかと考えます。

今一度、現時点での合葬墓整備についての見解と、町民の方々のご意見の聴取手続きについてお聞かせください。

○議長（吉村光輝）

小谷生活環境課長。

○生活環境課長（小谷政一）

合葬墓の整備についてお答えいたします。

合葬墓の整備が全国各地で進められており、県内におきましても、内灘町と津幡町において行政による整備が行われ、お隣の輪島市でも来年度実施設計を行うと伺っております。

本年3月議会でもお答えいたしました。当町につきましては、今のところ直接町民の方々からそういった要望は伺っておりませんが、今後、継承者がいなくなることで無縁墓地になることへの不安や、そのことによる環境悪化も心配されるところでありますので、先進地である津幡町と内灘町の整備後の状況について伺ったところでございます。

内灘町では、平成28年5月より運営しており、納骨室全体数322体の内84体で26%、埋葬室は全体1千体の内303体で30.3%の利用状況で、津幡町におきましては、平成30年8月より運営しており、納骨室では全体数392体の内136体が入って34.7%、埋葬室は1千体の内42体が入って、4.2%の利用となっております。

両町ともアンケート結果と同じほどの約3割の利用状況となっております。

両町は新興住宅地も多く、若者の定住も進んでいることから、当町との比較参考にはなりにくいと思われまますので、当町の住民がこの墓に対してどのように考えているのか聞くことが重要課題であると考えますので、今年度中におこなわれます「第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画策定にあたり、町民の皆様方に、この合葬墓についての意見を盛り込んだアンケート調査を行い、その結果を踏まえ検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

大中議員。

○6番（大中正司）

今年度中のそのアンケートということではありますが、事務的だといいますか、文書での回答をもとに判断するのも、それはそれで重要なことなのかもしれませんが、町民の

生の声を聞くことも、個人的にも、それから組織としても、聞く機会もあると思うんですね。そういったものも聞こえてこないじゃなくて、聞いてみるというスタンスで是非対応していただきたいというふうに思います。以上で質問を終わります。

---

◇

4 番 田 方 均 議 員

○議長（吉村光輝）

4 番田方均君。

（4 番 田 方 均 登壇）

○4 番（田方均）

4 番田方です。一括方式で質問させていただきます。

さっそく質問にいきたいと思います。

まず複式学級について質問いたします。

複式学級を有する学校における現況はいかがでしょうか。生徒数・学級編成等の現状をお聞きします。

以前に複式学級の状態になったとき、速やかに対応する事と聞いていましたが、現在に至るまでに複式学級の特性やメリット、デメリットも含め、色々な問題があったと思いますが、それらのことについて保護者や地域の方々に説明や意見交換等相談が充分なされていたでしょうか。複式学級の利点を検証しましたか。今後どのようにお考えでしょうか。複式学級について、概略で結構ですが内容を教えてください。

私の個々の思いとしては、大きな学校にない複式学級の特性である良いところを活かして、デメリットをプラスに転じる創意工夫で複式学級を目指すことも視野に入れて考えていただきたいと思います。現状における保護者や生徒の声を聞いているのでしょうか。

なお、関連している事項としてお聞きいたしますが、小中学校一貫も既に考えているのでしょうか。考えているなら、事を進めるにあたっては、地域の人や保護者等多くの人の意見や協力が必要と考えますがいかがでしょうか。

小中一貫教育にあたり色々な方法があると思いますが、なるほどと穴水町らしい学校教育を目指していただきたいと思います。

広範囲からの通学は低学年にとっては、通学時間や距離等々多岐にわたり考慮しなければならない問題が色々あると思いますが、どうすればよいのか。

いじめや不登校等考えられる問題の解決策も念頭に置いて、前の中学校統廃合のことを鑑み、プロジェクトチームを立ち上げるなどの必要があると考えますが、いかがでしょうか。

また、その後に起こる庁舎の維持管理、利用等も含め色々考えなければならないと、多々あると思いますがいかがでしょうか。

次に再任用についてお伺いたします。

再任用は特別支給の退職共済年金との関連から年齢が定められていると認識していましたが、当町の取り組みと現況と今後についてどのようにするのかお伺いたします。

#### ○議長（吉村光輝）

布施教育長。

#### ○教育長（布施東雄）

複式学級の現況につきましてお答えいたします。

小中学校における複式学級についてであります。現在向洋小学校におきまして、3・4年生及び5・6年生で複式学級を編成しており、今後の児童数の推移からみても複式学級の編成は必要であると見て取れます。

また、小学校の学級編成の標準としまして、法の定めにより、同学年の児童で編成する学級は40人、2つの学年の児童で編成する学級は16人と定められております。

したがって、2つの学級の生徒の数が、16人以下ならば、連続した場合、複式学級になるという仕組みでございます。

次に、少人数学校や小規模校の長所といたしましては、個に応じた指導がしやすい、柔軟な指導方法や携帯がとれる、地域と一体となった教育がしやすいという一面と、児童においては純朴で素直である、上級生が下級生の世話をよく行うなどの利点があるかと思われま。

一方で、教育的な課題といたしましては、学校教育目標の実現化のため規模に応じた学校運営の工夫、1人の先生がそれぞれの学年に応じた授業を1つの教室の中で同時に進めるための学習指導の工夫、多様で複雑な人間関係を生き抜くための精神的なたくましさの育成を目指した教育の工夫、自ら学ぶ能力や態度を育成する学習指導の工夫等々が挙げられます。

本町の小中学校の児童生徒数は、昭和30年の4千373人をピークに年々減少し、平成30年では全生徒数が427人、令和5年では小学校で215人、中学校で117人、併せて332人と予測しており、この減少推移を踏まえると小学校の統合は避けて通れない課題であると認識しております。将来を見据えて今後の方向性について検討をしてみたいと思います。

統合を検討するにあたっては、児童への適切なる教育環境の提供を最優先とし、通学手段の確保など幅広く検証し、地域や保護者の皆様にも説明してみたいと考えております。

併せて、統合後の校舎の利活用策につきましても、平行して検討すべきものであると

認識しているところであります。

○議長（吉村光輝）

宮下総務課長。

○総務課長（宮下謙二）

再任用についての、ご質問にお答えいたします。

平成13年度から始まった公的年金の基礎年金相当部分の支給開始年齢の65歳への段階的な引き上げに対応し、同年度に60歳定年後の継続勤務のための任用制度として新たな再任用制度が施行され、職員の再任用を行ってきたところであります。

平成25年度以降、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢も段階的に60歳から65歳へと引き上げられたことに伴い、雇用と年金の接続を確実にしているところであります。

その内容は、昭和28年4月2日から昭和30年4月1日生まれの方は、61歳が支給年齢となり、以降2年ごとに1歳きざみで支給年齢が引き上げられ、昭和36年4月2日生まれの方からは65歳が支給年齢となります。

現在も再任用対象者には毎年、再任用意向申出書を提出していただき、フルタイムを基本とし個人の事情により短時間の再任用も行っているところであります。

また、現時点での再任用制度は、人事における組織活力を維持しつつ職員の能力を十分活用し、行政業務を執行するため導入しているものでございます。穴水町職員の再任用に関する条例第4条に再任用の任期の末日は、65歳に達する日以後における最初の3月31日となっていますので、条例に沿って任用を行っているところであります。

○議長（吉村光輝）

田方議員。

○4番（田方均）

小中一貫ということで、計画とかそういう具体的なものはないのでしょうか。その辺をもう一度お願いします。

それから、それを進めるにあたって、委員会なりを組織してと、そういったものを考えていないのか、再度お聞かせ下さい。

次に再任用についてですが、65歳までということまでは分かるのですが、順番に年齢が上がっていった既にその年数を超えて再任用ということがあるのですか。それを含めてもう一度お願いいたします。

○議長（吉村光輝）

布施教育長。

○教育長（布施東雄）

小中一貫校ですけれど、県下の一貫校は珠洲市とか白山市とかございますけれど、その場合は非常に生徒数の少ない学校、先ほどの穴水町の数で考えますと約300人、小学校でいけるような、一貫校は今のところございません。けれども、長い将来をみれば、いずれそうなるんだろうとっております。町におきましては、学校だけではなくて、公共施設全体のバランスを考えて、将来の町の姿をどうするかということについて検討を始めたところでもございますので、その中で学校施設についても検討していただいて、何が先、これが先ということもございませんけれども、その中で方向性が見えてきたときに、具体的に一貫校について保護者あるいは地域の人たちのご意向・ご意見・希望はどうかということもふまえてというふうに思っております。いきなり一貫校というのは、現状ではここ近年では考えられません。まず、小学校を統合して、それからの話だろうというふうに思いますけれど、一貫校にして将来を担う子供たちにどんな教育ができるのか、しっかり検討してというふうに思っております。

○議長（吉村光輝）

宮下総務課長。

○総務課長（宮下謙二）

まず、再任用につきまして説明しますと、再任用については65歳まで任用できるという決まりでございます。それについて、例えば、私の例を挙げますと、私は62歳になる年度でございます。そうなりますと私の年金は63歳からの支給になるわけなんですけれども、いわゆる田方議員のご質問は、私は63歳になって、それ以降は今どうなっているんですかというご質問だと思っておりますけれども、63歳になったときにですね、例えば職員の定数配分、それから大きな事業がある、例えばその職員の能力をまだ活用したいということがあれば、人事の方でそういう方が必要となった場合は、いわゆる65歳までは再任用できるというような状態でございますので、そのときの状況に応じて再任をしていきたいと考えている次第でございます。

○議長（吉村光輝）

田方議員。

○4番（田方均）

今後も、また小中学校の一貫校のことを色々と考えていただきたいと思います。それから再任用については、若干ちょっと分からないところもあるんですが、これか

らもう少し調べていきたいと思えます。ありがとうございました。

---

◇

## 2 番 湯口 かをる 議員

### ○議長（吉村光輝）

2 番湯口かをる君。

（2 番 湯口 かをる 登壇）

### ○2 番（湯口かをる）

2 番湯口かをるでございます。通告にもとづき、一問一答で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、町の農業の将来的な取り組みについてお尋ねをいたします。

穴水町の地形は、穏やかな気候に恵まれた内海に面していて、台形状に連なっている台地とその土壌は、農業に適した環境にあると言われている。

しかし、町の農業の現状は、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、農業への従事者の減少、遊休農地や耕作放棄地が進み、穴水町の農業の将来が危惧されている現状の中で、現在町外から穴水町へ農業参入している事業者は7社にも上っているようがあります。長野県のミスズライフ、金沢市の(株)コンゴ、七尾市のスギヨファーム、能登町のアジア農業(株)、志賀町の合同会社SAMURAI、新潟県の荻谷畜産、金沢市のファーム菜四季は、旭ヶ丘や大郷などの遊休農地を活用して、キャベツ・カボチャ・ぶなしめじ・ベビーリーフ・トマト・トウガン・水稻・栗など、大規模に栽培されています。このことは、穴水町の地形や土壌・気候が野菜の栽培に適しているからではないかと思えます。町外からのこのような大規模な農業への参入は、遊休農地の利活用の促進と、町の雇用の拡大にもつながっていくものと思えますが、現状についてお尋ねします。

また、町外事業者の参入による大規模な農業は、これからの穴水町の新しい農業の方向付けとなっていくのでしょうか。農業従事者の高齢化が進んでいる現状ではあります。町の一次産業を支えているのは小規模農家だと思えます。

今後既存の農家の所得向上につながっていくような、きめ細かな農業の振興対策が必要ではないかと思えますが、町が計画する将来的な農業の振興対策について、お尋ねをいたします。

○議長（吉村光輝）

石川町長。

○町長（石川宣雄）

当町の農業の将来的な取り組みについてお答えさせていただきます。

近年の農業情勢は、当町のみならず全国的に農業者の高齢化あるいは後継者不足、更にはイノシシ被害の急増による離農者が増加をいたしております。

その中で、企業・農業法人の参入は農業6社、経営面積で61.2ha、また酪農1社、肉用牛303頭の7社が参入し、常時雇用者数は86人となっております。

中には、今年度丸果石川中央青果、いわゆる金沢の中央市場であります。設立いたしました農業法人ファーム菜四季という会社が参入してですね、生産から販売まで一貫して行うなどの、新しい農業モデルとして期待をいたしております。異業種などからの参入は、担い手不足による耕作放棄地の解消、あるいは雇用拡大にもつながるものと考えております。

また、町独自の支援策といたしましては、青年就農者への農業経営支援、農業機械の導入支援、ほ場条件の改良・農地の集積など、農業に取り組みやすい環境づくりを推進し、引き続き地域と生産者団体が一体となって、担い手の育成・耕作放棄地の解消に努めていく所存であります。

さらに、地域農家との徹底した話し合いなどを通じて、地域農業のあり方などを明確にし、生産者団体と連携をして、農業者が経営基盤を確立できるよう取り組んでまいりたいというふうに考えています。

○議長（吉村光輝）

湯口かをる君。

○2番（湯口かをる）

色々ご答弁くださりありがとうございます。

人が動き、ものが動き、お金が動くのが、地産地消の取り組みだと思っております。また今後ともご検討をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

次に、ポケットパークの整備についてお尋ねします。

穴水町の観光パンフレットの中で、町の観光の第一にあげられるぼら待ちやぐらは、町を代表する重要な観光資源だと思っております。

穴水町にゆかりの天文学者パーシバル・ローエルは、著書「NOTO」の中で、ぼら待ちやぐらを怪鳥ロックの巣のようだと表現しています。朝焼けの七尾北湾を背景に建つぼら待ちやぐら、そして内海の波静かな中居湾に建つぼら待ちやぐらは、それぞれにポケットパークに立ち寄る観光客やドライバーの方々に、穴水町の観光スポットとして

の役割を、しっかり果たしていると思いますが、周辺の環境の整備はその役割に答えているのでしょうか。

ぼら待ちやぐらが建っているポケットパーク周辺の環境の整備や、古くなって汚れがとれないトイレ器具の整備について、どのようにお考えでしょうか。ポケットパークを利用される方々に不快な思いと、穴水町の印象をも悪くしてはいないのでしょうか。

近年インバウンドの取り組みの推進、そして来年は、東京2020オリンピックが開催されてる年でもあります。穴水町を訪れる観光客やドライバーの方々に、町の観光スポットとして発信されているポケットパークに立ち寄っていただき、江戸時代の漁法が伝わるぼら待ちやぐらを眺めながら、町の古い歴史を感じて気持ち良く休息してもらえそうな、整備されたポケットパークの環境づくりの必要性について、町のお考えをお尋ねいたします。

○議長（吉村光輝）

北川政策調整課長。

○政策調整課長（北川人嗣）

湯口議員のポケットパーク周辺の環境整備についてのご質問にお答えをいたします。

町内には、道路環境等によって出来たスペースに駐車場やトイレ・<sup>あずまや</sup>四阿・小公園などを整備したポケットパークといわれるものが、中居湾ふれあいパークと根木ポケットパークの2か所ございます。

両施設とも、平成9年に県が整備し、それ以降町が維持管理を行っております。両ポケットパークとも供用開始から20年以上が経過し、所々で経年劣化のための修繕が必要な箇所が見受けられます。

石川県では、平成30年度より「いしかわ優しい未知整備事業」として、県内のサービスエリアやポケットパーク、道の駅、パーキング等の計34か所について、東京オリンピック・パラリンピックまでに、和式トイレの洋式化や老朽化した便器の更新をしております。当町の2か所のポケットパークについても本年度中の改修予定と聞いております。

ただ、掃除につきましては、現在シルバー人材センターに業務委託しており、清掃及び器具の点検、トイレトペーパーの交換等を毎日行っておりますが、対応しきれないものもありまして、周辺整備も含め、お客様に清潔で快適に使用していただけるように、今後につきましては、専門業者による定期的な本格清掃や除草等も含めて、実施してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（吉村光輝）

湯口議員。

## ○2番（湯口かをる）

ありがとうございます。ポケットパークや道の駅の環境の整備は、穴水町を訪れた方々へのおもてなしではないかと思しますので、またよろしく願いいたします。

最後に、運転免許返納者の支援策についてお尋ねをいたします。

近年、高齢者による悲惨な交通事故が多発し、運転免許証を自主返納する人が増えています。運転免許証の自主返納制度は1998年から始まり、2017年には高齢運転者の事故防止対策として、認知機能チェックを厳格化する講習の義務付けなどが実施され、高齢運転者の交通事故抑止を図りながら、運転免許証の自主返納をも促進する取り組みも現在進められているようです。

県内における運転免許証の自主返納者は増加傾向にあり、去年はこれまでの最高となる3千582人が自主返納し、その内の3千499人が65歳以上の高齢者で全体の97%を占め、今年6月末でも前年を上回る2千399人が自主返納したようです。

県内の各自治体は免許証を自主返納した高齢者に対して、返納時に支援制度を設けているが一時的な支援となり、公共機関が充実されていない地域では、免許の返納はしたもの、病院や買い物に不便を感じながら、返納しなければよかったなどと、当事者の悩みは深いとの報道がありました。

穴水町では、去年の免許返納者は45人で、今年6月末で17人が自主返納されているようです。町の中心部から離れて生活する高齢者にとって、車は病院へ行くための交通手段のようですが、不便を感じることはないのでしょうか。

町内の路線バスが通っていますが、家から停留所までの距離があると、足の悪い人や荷物を持った高齢者には、歩くのはさぞ困難なことかと、私事ですが昨年2月に左足首を複雑骨折をして、歩くのに今大変苦労しております。他人事とは思えないのであります。

地方では、高齢化や人口減少が進み、バスなどの公共交通の維持が難しくなる中で、先般、全国の高齢ドライバーによる交通事故が相次いでいることを受けて、経済産業省は、来年度から乗用車よりもスピードの出にくい超小型車の購入代金を補助する方針を固めた。高齢者の安全な移動手段として、普及を後押しするとの報道がありました。今後、当町でもご検討いただきたい事案だと思います。

団塊の世代の高齢化とともに、この先も運転免許証の自主返納者が増加することでしょう。その方たちは一人暮らしであったり、老老介護の方かもしれません。病院や買い物にも容易に行くことができない状況の中で、安心して生活することができるのでしょうか。今人生100年時代だと言われていきますし、穴水町は健康長寿の町づくりを掲げています。高齢者運転者の交通事故が多発する中で、迷いに迷って運転免許証を自主返納された方々の、その後の生活について、状況の把握が必要ではないのでしょうか。

地域で生活する高齢者の要望や意見を、アンケートなどを実施して、今後の高齢者対策に活かしていただきたいと思いますが、町のお考えをお願いいたします。

○議長（吉村光輝）

小谷生活環境課長。

○生活環境課長（小谷政一）

免許返納者の状況についてお答えいたします。

近年、高齢者による高速道路での逆走や、ブレーキとアクセルの踏み間違いによる、悲惨な交通事故が多発しております。

そういったことから、当町におきましても、自主返納者が増加してきており、平成28年度では29人でしたが、平成29年度47人、平成30年度46人、今年度では8月末で23人の方が返納しております。

そして、昨年度途中からは返納者の方よりアンケート調査を実施しておりまして、現在25名の方より回答をいただいております。返納者の住まいは、穴水地区16名、住吉地区6名、甲地区2名、諸橋地区はゼロで、穴水地区以外では返納者が少ないことから、市街地以外では、公共交通の不便さはもとより、農作業に従事する方が多く、車が日々の生活に欠かせないことが理由の一つに挙げられると思われま。

このようなことから、議員ご指摘のとおり経済産業省では、こういった体力や判断力に不安はあるものの、日常生活に欠かせない移動手段である車を手放せない高齢者に、小型車や軽自動車に代わる、新たな選択肢として、スピードの出にくい超小型電気自動車などの普及に向けた検討を始めたとの報道がありましたので、当町としましても交通安全を確保しながら、高齢者や地域の移動手段を確保する取り組みの今後の進展に期待してまいりたいと思っております。

次に、自主返納者を含めた高齢者の移動手段の在り方についてでございますが、非常に重要な課題でありますので、今年度中に行われます第2期の総合戦略の策定に伴う住民アンケート調査で、路線バスや外出支援バスのあり方なども含めまして、対応を検討させていただきたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

湯口議員。

○2番（湯口かをる）

色々ありがとうございます。

どうぞ今後も町民の皆様の声が町政に届くような取り組みと対応をよろしく願いいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉村光輝）

ここで、10分間休憩いたします。

（午後2時42分）

（休憩）

（午後2時50分再開）

○議長（吉村光輝）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

◇

7番 伊藤 繁男 議員

○議長（吉村光輝）

7番伊藤繁男君。

（7番 伊藤 繁男 登壇）

○7番（伊藤繁男）

7番伊藤繁男でございます。私は、心から世界の平和を望み、町民の幸福を願い、皆様と力を合わせて、微力ながらわが町の発展に尽くしてまいります。

今日は、貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。至らぬ点は、厳粛なる議場にご列席の皆様の、ご賢察とご寛容の程、よろしくお願いいたします。

それでは、私の抱く諸課題から厳選して、5項目について全問一括方式で端的に質問あるいは提言をいたします。

執行部におかれましては、簡潔・的確にご答弁願いたいと思います。

まず、1項目めは、移住定住についてであります。皆様、ご承知のとおり、わが町にとって人口減少や産業経済の減退は、大変大きな問題であります。

穴水町の人口は、県の推計でついに8千人を切りました。

その問題解決の一策として、若者が町に定住し、町外から多くの人に住んでいただく、いわゆる移住定住の促進策が非常に重要であります。

ところで、一言で移住定住といっても、アプローチの仕方が色々あって、事は複雑であります。

定住策については、年少人口比率が県内最低の穴水町にとって、6月議会で提言した、

結婚及び子ども子育て支援に加え、若者の就職支援が大切であります。

そこで1点目としてお尋ねいたしますが、本町の若者就職支援策は、どのようになっているのでしょうか、簡潔に要点をお示しください。

次に移住について、何点かお尋ねいたします。

移住の支援策は、各市や町の間で過当競争の状態であります。それでも重点施策として取り組まねばなりません。あの手この手を打ち続けるしかないのであります。

今年の7月、ある新聞に「県外から移住、市町集計」が報じられていました。それを見て、まるで各市町の移住促進に取り組んだ結果の成績表のように感じました。

これは自治体の規模に関係なく、取り組む役場全体の熱意と努力の評価点ともいえま。県内トップは七尾市で、穴水町の数字は芳しくありませんでした。

この移住については、石川県でも頑張っており、県の職員は移住希望者に対し、各市や町の支援策を公平、公正に紹介していると信じます。

その職員の具体的な職務の遂行を想像しますと、支援策や受け入れ態勢がしっかりしている市や町のことは説明しやすいだろうと思います。

そこに、希望者に仕事はもとより、住まい・環境などの情報をしっかりと伝える素材が大事になります。

ここで2点目として質問いたしますが、希望者が初期の段階において、遠隔地からインターネットや電話などで、仕事・住宅・環境などをよく知ることができるようになっているのでしょうか。

3点目として、昨年度の移住者数は何名なののでしょうか。町の移住定住促進協議会の現在の会長はどなた様で、本年度の数値目標はどのようになっているのでしょうか。

4点目は、ふるさと就職の情報発信に、もっと努力していただきたいと思います。想定される対象者の掘り起し策として、実家にはがきを送って住所を把握し、直接届けるようにするのも一策かと思われます。そして、繰り返し本件の情報発信をするべきだと思いますがいかがでしょうか。

とにかく、移住定住策には、一生懸命に取り組んでいかねばなりません。積極的なご答弁をご期待いたします。

執行部におかれましては、長期的な視点と洞察をもって、職務に奨励されますよう、ご期待申し上げる次第でございます。

2項目めは、空き家対策についてであります。この件については、これまでに何回もかなり詳しく質問いたしましたが、重要課題でありながら、成果が上がっていないように思われます。現在の空き家総数は784件ほどありますが、本当にこれは、国及び町にとって重大問題であります。

理解のための仮の話ですが、1件の不動産価値を500万円とした場合、39億2千万円の資産が眠っているのであります。過去に投資された資産が活かされないと、地方が疲弊するのは、当然であります。

このテーマについては、今回は端的にお聞きいたします。

1点目は、穴水町空き家対策協議会はどのようになっているのでしょうか。

2点目は、老朽危険空き家の除却事業はどのような状況でしょうか。特に、諸橋・宇加川の県道沿いの物件について、住民にわかりやすくご説明ください。

3点目は、空き家バンクの登録件数の推移をお示し願います。

この空き家バンクは、移住定住と関係して、これも各市町で競争状態となっており、本町もねじり鉢巻きで頑張らねばなりません。

4点目は、この空き家に係る事柄には、専門知識が必要であります、何らかの協定を結んで対処したらいかがでしょうか。

空き家バンクの登録奨励のパンフレットを納税通知書に同封して発送していると聞きましたが、一方では新聞記事に「高齢者の親の財産を管理せず、77%」とあり、大変心配しております。

これを読んだ憶測ですが、親や先祖のことなどを考えず、生まれ育った家をほったらかして、平気な世代が増えてきているのだらうかとも思った次第であります。

しかし、相続人は法律上、どこまでもあくまでも管理義務があります。

安易に考えてもっては、世間が迷惑するのであります。空き家の処置は、はっきりして売却または賃貸するか、あるいは補てん管理、または解体撤去するか、いずれかをしなければなりません。

この件で申し上げたら限りがありません。とにかく、空き家問題については具体的な成果を上げる行動が強く求められています。

以上、本件について、聡明なるご判断をいただき、わが町の希望につながるご所見を承りたく、切に願う次第でございます。

3項目めは、除雪体制についてであります。

冷房の効いた議場で、このテーマを質問するのはちょっと変な気分ですが、備えあれば憂いなしと言われます。

そこで除雪について私の愚考を何点か申し上げます。

1点目は、全消防分団に除雪機を配備したらいかがかと考える次第であります。

手押し式の小型除雪機だと、そんなに予算もかからず一度にしなくても、分けてもいいかと思えます。

ポンプ車の車庫周辺や消火栓、防火水槽周辺の除雪が主な目的であります。

そして、私の個人的な思いですが、消防分団のご協力をいただいて、生活道路や歩道、通学路あるいは学校周辺など、部分的でも結構ですから、除雪にご助成いただければと願う次第であります。

2点目は、除雪機を購入または借り上げる全町内会へ、一定の助成率で補助する制度を要綱で定めたらいかがでしょうか。

対象も手押し式の小型機に限らず、上限を設けて大型機も対象としたらいいのではな

いかと思います。

要は、地域連携で除雪力の向上を図る体制を整えることが、大事であります。最近は予想外の気象変動で、思い掛けない災害が多く発生しております。

集中的な豪雪が起きないとも限りません。色々な異常事態に備えるべきであります。

昨年1月末には大寒波が襲いました。記憶に新しいところです。

それに、豪雪あるいは寒波に対処するにも、地域住民の高齢化が進み、何はともあれ機械力が求められるところです。

ここで、防災の観点から付け加えて、3点目としてお尋ねいたします。それは、中学校横の山王川の中に残っている、旧能登線の橋脚の撤去をどのようにお考えかということです。

佐賀県武雄市や昨年の岡山市など、予想外の水害が多発しております。

川の中に橋脚が残っているために、流木などが引っかかって、川がふさがれて洪水が発生する恐れがあります。大した費用も掛からないと思いますが、撤去が簡単に進まない難しい問題でもあるのでしょうか。いずれにしても、あのまま放置しておくわけにはいかないと思います。

本件について、積極的に取り組まれますよう、偏に熱望する次第でございます。

4項目めは、入浴サービスについてであります。

この件は以前に職員提案で出ていると聞いたような気がします。

ただ問題は、現時点において実施されていないことです。この入浴サービスは近隣市町では既に実施されております。やっていないのは穴水だけといった感じです。

ですから、実施要綱の事例はいくらでもありますので、ご参考にしてください。入浴を楽しんでいただき、高齢者の外出を促し、介護予防や閉じこもり防止、さらには健康維持や顔見知りとの交流の機会を作っていただくことが大事であります。

ただし、本町の場合、温泉浴場がありません。そこで温泉好きの方が、例えば中島のいやしの湯や門前のじんのびの湯、鶉川のなごみの湯などを利用されても、料金の割り引きがあるように創意工夫されたらいかがでしょうか。町民に優しい、顔の見える行政サービスが大切であります。

本件について、柔軟かつ賢明なるご所見を承りたく存じ上げます。

5項目めは、読書通帳についてであります。穴水中学校で教育に新聞を活用する学習が実施されたことは、大変結構なことだと評価いたします。

ところで、読解力や文章表現力、問題解決力などの低下が、よく新聞などで話題になります。

統計によりますと、月に1冊も本を読まない人は3人に1人33%、1冊くらい読むは30%、読まない理由は、スマホやゲームに時間がとられるから、という要旨で報じられていました。

また、今年のこどもの日の社説で「活字に親しむ環境を整えよう」とありました。

さらに、数学者お茶の水女子大学名誉教授 藤原正彦氏の講演が、新聞の全1ページで載っていました。

私の注目を引いた箇所は、「英語教育、プログラミング教育が役立つというのは幻想以外の何物でもない。徹底した国語教育から育つ論理的思考や情緒こそが大事である。」という趣旨の発言です。

この意見には、浅薄ながらも私も全く同感です。私はこれまでも、携帯やスマホについて、この議場で何回も言及しました。大人の不幸事で子供の「あらた一生を台無しにする」ようなことは、決してあってはなりません。

日本人はまず日本語で考えてから表現します。そのために、徹底した国語の教育や読書が最重要となります。

そこで選んだのは一策ですが、読書通帳を発行したらいかがかと考える次第です。

楽しみと励みになるようなポイント制を設け、ポイントをためる楽しさとともに、ためた点数に応じて、図書券などが当たるという工夫もいいかと思います。

また、学生の読書習慣を高めるために、学生にはポイントを加点して付与するのもいいでしょう。

いずれにせよ、急に言われても即答できないかと思われまので、前向きによくご検討いただきたいと存じ上げます。

今回は5項目について、質問あるいは提言をさせていただきました。

執行部におかれましては、何かとご多忙のことと存じ上げますが、真剣にして聡明なご所見を承りますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上で、舌足らずではございますが、お聞き苦しい点などお許しいただきまして、7番伊藤繁男の一般質問を終わります。ご寛大にご清聴いただき、誠にありがとうございました。

## ○議長（吉村光輝）

森下産業振興課長。

## ○産業振興課長（森下和広）

若者就職支援策についてお答えいたします。

移住定住の促進策として若者就職支援は、大変重要な施策の一つであると思います。

地元の若者の定住人口の拡大やU・Iリターン者等の移住促進を目的として、町の事業所に新たに就職される40歳以下の方に対し若者ふるさと就職奨励金制度があります。

新規学卒者及びU・Iターン者に対して、単身世帯で10万円、その他世帯で20万円、さらに奨学資金貸与者に対しては、償還年額実績の2分の1の額を交付する制度があります。平成28年度より実施し平成30年度までに25名が町内事業所に就職しております。

今後、ふるさと就職支援事業と併せて、県内学校へ出向PRなど積極的な周知活動を実施し、穴水町での就職希望者と地元企業の求人情報をマッチングさせる事により、若者定住の促進に努めてまいります。

#### ○議長（吉村光輝）

北川政策調整課長。

#### ○政策調整課長（北川人嗣）

伊藤議員の1項目めの2点目の受入れ体制についてのご質問にお答えいたします。

当町のホームページに、移住定住を案内する「穴水町で暮らしてみませんか」というサイトを立ち上げ、その中に町の環境や制度、空き家情報、移住セミナーの案内等を掲載しており、随時更新をいたしております。

また、電話対応についても、常にていねいに分かりやすく対応をできるよう心掛けております。

さらに、町の求人につきましてもハローワークの求人情報をリンクし、常に最新の求人情報を検索できる環境にいたしております。

3点目の移住者数でございますが、平成30年度の当町への転入者数は全体で196人、うち県内が124人、県外が72人となっております。その内当町が移住者数とカウントしているのは42人で、うち県外が18人、県内が24人となっております。

また、新聞等で公表されているものは、当町の移住定住支援制度によって県外からの40歳未満の子育て世代で、4世帯14人となっております。

現在、穴水町移住定住協議会の会長は、本年度より穴水町商工会長に交代しております。数値目標につきましては、まち・ひと・しごと総合戦略で、平成31年度末、つまり本年度の末までの5年間に、子育て世代に移住世帯数20世帯というのが目標となっており、平成30年度末現在で26世帯の移住があり、更なる上積みを目指しているところでございます。

つづいて、2項目めの3点目の空き家バンクの登録数については、平成27年度からの4年半で35件、賃貸や売買として成立した件数はうち11件であります。

ただし、平成30年度以降の登録は、その内の半数以上の19件で、成立件数も10件となっており、少しずつではありますが、空き家バンク制度の成果が表れている状況にございます。

また、4点目の質問でございます。現在、当町では他市町村と違い、宅地建物取引行組合等がないことから、空き家バンク情報整備事業として、穴水町移住定住促進協議会と、宅地建物取引士の免許を有する移住相談員と町との三者で業務提携を結んでおり、その相談員が空き家の賃貸・売買についての権利関係の調査、賃貸料、売買価格の査定、並びに契約の仲介等の業務を行っており、地域おこし協力隊の協議会職員と町政策調整

課の職員がその補助作業を行っております。

今後につきましても、10月に新たに移住定住協議会に地域おこし協力隊として職員を雇用し、この方についてもその業務を補助していただき、来年度には宅地建物取引士の免許を取得していただき、移住定住事業の推進と拡大を図ってまいりたいと考えております。

また、去る8月23日に、県内初となる、商工会・金融機関・町との間で、移住定住の促進、空き家対策を中心とした地方創生に係る包括連携協定を締結いたしました。

これはもとより、移住定住の加速化策であり、各機関が連携した新しい移住政策の一つであります。

いずれにいたしましても、移住定住事業は一朝一夕にはできないものだと皆様方も感じておられると思いますが、今後とも一つ一つ空き家の解消を図るとともに、一人でも多くの移住定住者の獲得に努めたいと考えておりますので、議員の皆様をはじめ、町民の皆様方にも、情報提供を含め、ご協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。

#### ○議長（吉村光輝）

小谷生活環境課長。

#### ○生活環境課長（小谷政一）

2項目めの1点目、穴水町空き家対策協議会についてでございますが、平成26年度に協議会を設立し、平成27年・28年におきましても協議会を開催し、放置された空き家等に対して、適正管理・利活用について協議し、平成28年度に穴水町空き家等対策計画を策定し、空き家対策の助成制度を予算化し、現在に至っているところでございます。

しかしながら、空き家調査を平成26年度に調査してから約5年経過したこともあり、今年に入り、区長町内会長さんに空き家調査の協力をいただき実施した結果、空き家数は784戸と前回調査数557戸に対し227戸の大幅に増加しました。このことを踏まえ今年度中に協議会の開催を予定しているところでございます。

2点目の老朽危険空き家の除去事業の状況についてでございますが、事業開始の平成29年度に志ヶ浦地区に1件、30年度に川島地区に1件、今年度は曾良・志ヶ浦地区に各1件の計4件を実施しております。

また、宇加川地区の物件でございますが、相続人に対しまして再三、大変危険な状況を説明しまして、対応をお願いしている状況でございますが、現在理解に至っておりません。

しかしながら、今後も引き続き適正な管理をしていただくよう粘り強く対応していきますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○議長（吉村光輝）

東基盤整備課長。

○基盤整備課長（東重雄）

3項目めの除雪体制の質問にお答えをいたします。

当町における除雪体制については、道路では事業者20社に作業委託を行い道路除雪を実施しており、さらにこれを補完する形で、地域の住民の皆様によるボランティアで歩道除雪並びに狭小な生活道路などの除雪にご協力をいただき、安全で円滑な冬期交通の確保を図っているところでございます。

さらに、町が管理する役場をはじめとする公共施設や学校、さらには消防消火栓、防火水槽の除雪は各管理者がそれぞれ除雪を実施しているところであります。

その上で、「消防団に小型除雪機械を配備し、各防火施設への除雪の実施と、通学路などの除雪への協力依頼ができないか」とのご提案であります。消防団員の防火施設などの除雪の効率化では一定の効果が見込まれると考えます。

一方、通常時における通学路などの除雪につきましては、消防団員の任務内容など慎重に取り扱うことが必要と思われまます。

今後の除雪機の分団への配備や除雪機械購入の補助制度を含めた除雪体制については、議員ご提案のとおり地域住民の高齢化や人口減少が予想されることから、将来的な除雪体制のあり方として地域連携での取り組みや除雪作業の省力化などの検討を行いながら持続可能な体制づくりに努めてまいります。

つづいて、山王川の橋脚撤去についてお答えをいたします。

山王川の鉄道橋脚につきましては、のと鉄道の所有となっており、のと鉄道穴水・蛸島間が廃止された平成17年までに使用していたあと、平成20年に上部の鉄桁の撤去を行った構造物であります。

また、能登線廃止後も河川管理者である石川県から河川占用許可の更新をするとともに、状態確認などの管理も行っていると聞いております。

ご指摘のような構造物については、町内はもとより他市町においても同様の構造物が現存しているとのことでありますので、町といたしましても早期に撤去を進めていただくよう働きかけを行ってまいります。

○議長（吉村光輝）

関健康推進課長。

○健康推進課長（関則生）

4項目めの入浴サービスについてお答えいたします。

伊藤議員がおっしゃるとおり、近隣市町におきましては高齢者福祉の向上を目的の一

つに掲げ、入浴サービスとして入浴料の一部助成を実施しております。

入浴は、1回分の利用料を100円から300円に設定し、規定枚数分のチケットを配布したり、又は毎月の入浴デーを設けている市町もあります。

穴水町では現在、介護予防や健康維持を図るため、様々な活動を行っており、高齢者に対する入浴サービスについても、効果のある運用を検討したいと思います。

#### ○議長（吉村光輝）

樋爪教育員会事務局長。

#### ○教育委員会事務局長（樋爪友一）

5項目めの読書通帳についてお答えいたします。

まず、小学校の教育環境についてであります。令和2年度より新学習指導要領がスタートし、大きな改正点として、議員ご指摘のありました、英語教育やプログラミング教育の実施が盛り込まれております。

一方、国語教育の観点からは、発達の段階に応じた語彙の確実な習得や、具体と抽象を押さえて考えるなど、情報を正確に適切に表現する力の育成にも重点が置かれ、また子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するために、新学習指導要領に基づく、主体的・対話的な深い学びが全ての教科で実施できるよう、授業改善に取り組んでいるところであります。

ご提案の読書の推奨であります。読書による効果といたしまして、語彙力の向上や豊かな表現力や思考力が身につくものであると考えます。

現在、学校図書の実用を図るため、図書支援員を配置し小中学生への読書機会に努め、児童生徒の学校図書利用率が30年度実績でみると、前年度比で30%増加しております。

一方、町立図書館におきましても、読書の推進を図るための取り組みとして、新たなイベントの開催、読書習慣でのスタンプラリー等を実施し図書館利用率の向上に努め、図書館の利用総登録者数及び貸出冊数ともに増加しておりますので、引き続き読書機会の充実を図りながら、ご提案の件も含め幅広く検討してまいります。

#### ○議長（吉村光輝）

伊藤議員。

#### ○7番（伊藤繁男）

ありがとうございました。樋爪局長をはじめ、担当課長にはご丁寧なるご答弁をいただき、ありがとうございました。

聡明なる執行部におかれましては、今後も長期的・大局的・根本的に、わが町の発展に  
ご清栄されますよう申し添え、私の一般質問を終わります。誠にありがとうございました。

---

◇

5番 山本 祐孝 議員

○議長（吉村光輝）

5番山本祐孝君。

（5番 山本 祐孝 登壇）

○5番（山本祐孝）

5番山本祐孝でございます。

通告にしたがいまして、一問一答方式で質問いたします。質問内容は、事前に通告いたしておりますが、答弁の内容により再質問することを通告して質問に入りたいと思います。

それでは、通告のとおり、順に質問をいたします。

まず1点目は、主要地方道能都穴水線地内の岩車・鹿波間の椿崎地区の道路拡張及び改良に関してお聞きいたします。

この能登穴水線は主要地方道でありながら、この区間は道幅が大変狭く、片側は崖になっております。地形的にはリアス式海岸に沿って道路があり、途中には1.5車線の交差箇所もありますが、非常に危険な道路です。この道路は通勤・通学路であり定期路線バスも運行されていますし、危険な状況は可能な限り排除されなければなりません。また、万一の場合の緊急車両などが支障なく通行できることも求められます。

道路管理者は県ではありますが、穴水町民・地域住民の主要な生活道路でありますので、その整備・改良促進について、石川町長のお考えをお聞きしたいと思います。

また、同じく主要地方道珠洲穴水線の藤巻・梶間の道路改良整備についてもお聞きいたします。

この道路もまた穴水町民・地域住民の重要な生活道路であり、定期路線バスも運行されています。この道路整備に関しては、かつて能登空港整備計画時に沿線関係者が町と合同で県当局に陳情したと聞いておりますが、諸般の事情により計画はとん挫したとのことです。

この道路は、平成27年1月に雪による倒木・崖崩れにより、停電と電話不通という状況のほか、除雪車が雪に埋もれるという事故もあり、2つの集落がほぼ2日間孤立するという事態になっています。また、平成29年12月には、再び同じ地内で倒木・崖崩れがあり、以後3日間に

わたり通行止めになり、同じ集落の生活に大きな支障が生じました。さらに、令和元年6月には、崖崩れのあったところの反対側の路肩が、大雨のために崩壊しております。

幸いなことに、いずれの場合も人的被害はありませんでした。災害が起きた場所は、その都度、応急の処置はされましたが、大雨や雪による倒木や崖崩れが心配される危険箇所は数箇所にわたって確認されます。先に指摘しました能都穴水線と同様、道路管理者は県ではありますが、町として早急に現地調査などをして、地域住民が安心して生活道路として利用できるように、また、能登空港の関係で県外車も多く利用する道路でもありますので、県に働きかけ、改良・整備を進めていただきたいと思います。石川町長の政治手腕に期待しながら、お考えをお聞きいたします。

○議長（吉村光輝）

石川町長。

○町長（石川宣雄）

山本議員の主要地方道能都穴水線及び主要地方道珠洲穴水線における整備についてお答えします。

ご質問の2路線につきましては、石川県が管理する主要地方道でバス路線であるなど、地域住民の日常生活を支える大変重要な道路であると認識いたしております。

主要地方道能都穴水線につきましては、現在鹿波バイパスの整備に取り組んでいるところであります。

また、主要地方道珠洲穴水線につきましても、待避所の整備や落石防止工事等に取り組んでいただいております。

しかしながら、2路線とも道路幅員は狭小な未改良区間も見受けられますので、冬期間における車両通行の安全性あるいは集中豪雨時の土砂の決壊等による通行規制も懸念されることから、引き続き石川県に対しまして、粘り強く要望をさせていただきます。

○議長（吉村光輝）

山本議員。

○5番（山本祐孝）

町長、是非よろしくお願ひいたします。

次に、2点目として、松岡町代表監査委員による平成30年度分各会計決算審査報告書についてお聞きいたします。

各会計決算審査報告書を受け取り、全書類を熟読いたしました。

報告書の最後には、「指摘した事項以外については、全て、概ね適正に事務処理が行われていることを報告いたします」と記述されており、胸をなで下ろす思いもありますが、非常に厳しい指摘がされている事項があります。

歳出の各課の補助事業の申請から認可、新規事業や起業に対する補助金の支出の問題点などが

指摘されています。そして、補助金の交付に必要な審査能力がない、恣意的な運用の結果が是正されていない状況が、今後の補助金事業へ悪い影響をおよぼし、町への不信感、補助金事業の存続の可能性を損なっている主原因であると指摘されております。

今後は、補助事業に関しては、法に照らし合わせて、厳正に対処していくことが重要であると思います。

厳しく指摘されたいくつかの事項について、どのように対応されるのかお聞きいたします。

○議長（吉村光輝）

宮下総務課長。

○総務課長（宮下謙二）

先ほどの大中議員への町長答弁のとおり、決算審査特別委員会において、決算に基づく主要事業などの内容について、審議いただく予定でございますので、そのご意見と合わせて、これまで同様に補助事業の効果や必要性を分析し、見直しや継続性も含め、今後の事業実施に反映できるよう、改善していきたいと思っております。

○議長（吉村光輝）

山本議員。

○5番（山本祐孝）

宮下総務課長の答弁をいただきましたけれども、総務課長は行政のプロでありますから今後とも総務課長が中心となって、所管の課長方に対しても真剣に指導していただくようお願いいたします。

3点目は、波志借地区にある光琳寺保育園の裏山の崖崩れなどが危惧される問題についてです。私は、現地確認をしてきましたが、光琳寺及び保育園の関係者が心配する状況があります。年少の子供たちを災害から守り、安全安心な環境を確保していくことが求められていると思いますが、町当局のお考えをお聞きいたします。

○議長（吉村光輝）

東基盤整備課長。

○基盤整備課長（東重雄）

山本議員の波志借光琳寺保育所裏山の崩壊防止対応についてお答えをいたします。

認定こども園光琳寺保育所については、土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難がいち早くできるように警戒避難体制の充実を図っており、昨年8月末の土砂災害警戒情報発令

時に向洋小学校にいち早く避難を行っていただいたところであります。

この保育所の背後斜面の崩壊対策としては、急傾斜地崩壊対策事業などがありますが、採択には崖高や受益等の制約もありますので地域住民皆様と相談させていただくとともに県への要望を行ってまいりたいと考えております。

#### ○議長（吉村光輝）

山本議員。

#### ○5番（山本祐孝）

4点目は、穴水中学校のグラウンド及び隣接する町民テニスコートの照明設備設置についてお聞きいたします。

穴水中学校グラウンドは、放課後の部活動では、主に野球部が利用して、町民テニスコートはソフトテニス部が利用しています。この秋から冬にかけては暗くなるのが早く、せつかくの施設がありながら、全く利用できない状況になっています。

周辺住宅への影響を心配することもあるかとは思いますが、活動時間は4時過ぎから6時前ほどですので、実質的な影響はないと考えられます。一般の利用者も夜に利用することは、ほぼありません。将来の町の状況、将来の子供たちの状況も考え、子供たちの活動を保障するためにも照明設備が必要ではないかと考えますが、町のお考えをお聞きいたします。

また、穴水中学校のグラウンドの水はけが非常に悪くなっておりますし、これにどう対処するのか、またテニスコート前の駐車場の整備についてもどうされるのか、併せてお聞きいたします。

#### ○議長（吉村光輝）

樋爪教育員会事務局長。

#### ○教育委員会事務局長（樋爪友一）

穴水中学校の部活動に対する環境整備についてであります。石川県におきましては、教職員の多忙化改善に向けた取り組みが進められ、過労死ラインとされる月80時間を超える時間外勤務ゼロを目指すこととしております。

この時間外勤務の要因といたしましては、部活動指導や教材研究業務が一因として考えられていることから、部活動指導における取り組みといたしまして、1日の活動時間を平日は2時間程度、学校の休業日では3時間程度とする方針であります。

ご提案の照明設備の整備であります。教職員の負担軽減や教科指導に取り組む時間の確保に加え、部活動を通し生徒のニーズに応じた技能の向上を図ることは重要であることから、今後の必要性について幅広い観点から検討してまいります。

また、グラウンドの水はけが悪いとのご指摘につきましては、早急に現状を把握の上、対応を

検討いたします。

次に、テニスコート前の駐車場の整備についてであります。今後舗装を行い駐車場として整備いたします。

○議長（吉村光輝）

山本議員。

○5番（山本祐孝）

宮下課長、ちょっと言い忘れたんですけど、私も、監査委員報告について、町長の方からの決算認定に向け今議会で決算審査を実施し、特に要望事項に関しては、慎重に審議したいと思いますので、ということで私の質問を終了いたします。

---

◇

## 1番 佐藤 豊 議員

○議長（吉村光輝）

1番佐藤豊君。

（1番 佐藤 豊 登壇）

○1番（佐藤豊）

1番、佐藤豊でございます。本日は、通告に基づき質問をさせていただきます。質問は、一問一答にてお願いをいたします。本日は、私を含め6名の方が一般質問者で、執行部の皆様には大変お疲れのことかと思っております。今しばらくお付き合いのほど、よろしくお願いをいたします。又、傍聴者の皆様も今しばらくお待ちください。

私の質問は、先ほどの伊藤議員と多少重複することもあるかと思っておりますが、改めまして私の方からも質問をさせていただきます。

今回は、穴水町空き家バンク情報整備事業について何点かお伺いをいたします。

9月2日の時点での町のホームページでの登録物件は4件でございました。以前はもっと沢山ありましたが、掲載されていない物件は売買もしくは賃貸されたのか。また、売買・賃貸された物件の情報管理は誰がどのように行っているのか。空き家情報等に関する注意事項では、穴水町は掲載されている物件の取引、賃貸、売買の仲介あるいは当事者となることはありませんと記載されています。

一方、穴水町空き家バンク情報整備事業のイメージ図には、空き家利用希望者に対し、情報の提供を行うともあります。

そこでお伺いをいたしますが、この事業は誰がどのように運営を行い誰が主体責任者となって

いるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉村光輝）

北川政策調整課長。

○政策調整課長（北川人嗣）

お答えをいたします。

空き家バンクの登録件数は、9月2日時点で4件あり、その後1件の追加登録がありまして、本日時点では5件となっております。

この穴水町空き家バンク情報整備事業の運営は町が行っており、所管、担当は政策調整課であります。

具体的には、空き家所有者からの申請によって空き家バンクへの情報登録を行い、所有者の同意に基づいて町ホームページに掲載する方法によって、利用希望者に対し情報の提供を行うとともに、来庁又は電話による問合せについて対応しております。

しかし、注意事項に記載してあるとおりでございますが、町では契約の仲介は行っておりません。

不動産の契約には、不動産取引に関する専門的な知識や資格が必要となってくることから、職員が全てについて対応することができないことから、このような立場をとっております。

一方で、町移住定住協議会においては、伊藤議員にお答えしたとおり、不動産取引に関する専門的な知識や宅地建物取引士の資格を有する移住相談員と業務契約を行っており、登録申請があった物件の調査、利用希望者に対する現地案内及び契約時の立会い等の仲介業務を行っており、地域おこし協力隊の協議会職員と町政策調整課職員がその補助業務を行っております。

なお、以前ホームページに掲載されていて、現在は掲載されていない物件につきましては、売買契約又は賃貸借契約が成立したもの、若しくは所有者の意向により取り下げたものであり、それらの物件情報につきましては、所有者からの申請により、随時削除するなどホームページの更新作業を行っております。

ちなみに、平成30年度からの登録件数は、1年半で19件あり、うち賃貸や売買として成立した件数は賃貸で6件、売買で4件の計10件でございます。

○議長（吉村光輝）

佐藤議員。

○1番（佐藤豊）

今ほど、ホームページに載っていないものは、取り下げられたか、売買されたか、とのことだったんですが、実は私のすぐ近くに1件、以前は載っていたんです。その所有者の方から、実は話は電話なりで、問合せはあったんだけどもということ、その後何の連絡もなく取り消されて

しまつて、そのままになつたり、どうなつたのかな、というようなことをおっしゃる方が、実はおいでたんです。大甲なんですけど、たぶん調べてくれれば分かるとおもうんですけど。そういうこともあつたので、なぜ、どういう状況で皆さんが管理されているのかなど、不思議に思つたものですから。それは移住定住管理者で宅建を持っておられる松岡さんがやっておられるとお聞きしておりますけども、松岡さんの方からご指摘があつたとおり、町の方にも資格免許取得をさきほど伊藤さんの答弁の中では、そういった方にとっていただくというご答弁もございましたけれども、もちろん皆さんにも、そういったことでいろんな利点がございますよ、というたぶんお話はお聞きになっていると思いますので、そういったことも是非検討していただいて、あらゆる免許を取っていただけるような、取り組みを進めていただきたいというふうに思いますので、今後ともよろしくお願ひをいたします。

次にこの事業の補助金制度についてお伺ひをいたします。

1番目として登録奨励金について、仲介又はあっせんにより情報登録がなされた場合、情報提供を行った町会等に奨励金を交付します、とあります。こういった場合は、個人が情報提供された場合は奨励金はどういうふうになっているのか、お答えをいただきたいと思ひます。

2番目としまして、空き家改修費補助金について、補助対象経費の2分の1、上限が100万円となっております。

3番目、空き家家財道具等処分費補助金について、補助対象経費の実費負担相当分、上限が15万円となっております。

2番目、3番目ともそれぞれの補助金交付申請書に基づき申請を行うとありますが、どなたが審査を行い、どなたが交付決定をするのかお伺ひをいたします。

#### ○議長（吉村光輝）

北川政策調整課長。

#### ○政策調整課長（北川人嗣）

お答えいたします。

個人に登録奨励金が交付されるかのご質問ですが、空き家件数の把握の方法が、区長及び町内会長への聞き取りによるものであること、また、町と地区が一緒に協力して取り組むことを目的として定めたものであることから、個人からの情報提供については、奨励金の対象としていないというのが現状でございます。

また、提出された交付申請書及び添付書類の内容については、政策調整課において、補助対象となるかを審査・確認したうえで、交付の可否を判断し、事務執行規則の定めるところにより決裁を受け、交付の決定をいたしております。

#### ○議長（吉村光輝）

佐藤議員。

○1番（佐藤豊）

補助金制度は政策調整課の方で審査、確認をされているということはなんですけれど、例えば空き家の改修なんかですと、現実的なものがからみあって上限が100万円ということですが、皆さんの中で本当に正当性があるのだろうか、という判断も課内でなされるということでもいいですか。

○議長（吉村光輝）

北川政策調整課長。

○政策調整課長（北川人嗣）

そのように認識をいたしております。

○議長（吉村光輝）

佐藤議員。

○1番（佐藤豊）

分かりました。先ほどの宅建業法と同じように、建築的にもいろんな制約があるんで、その辺のところも課長のほうで是非とも協議し、しっかりと精査していただきたいというふうに思いますので、今後ともよろしく願いをいたします。

3点目は、空き家改修費補助金及び空き家家財道具等処分費補助金の誓約書兼同意書についてお伺いをいたします。

まず誓約書では、1、本補助金により改修又は家財道具等を処分した空き家を、本補助金の交付を受けた日から5年以内に譲渡し、交換し、貸付又は担保に供しません、とあります。2つめ、補助事業の対象となる空き家に住所を移動し、5年を超えて移住します、とあります。3つめ、上記の制約事項に違反又は事実と相違することがあったときは、穴水町の指示にしたがい、交付を受けた補助金の全部又は一部を直ちに返還しますともあります。

同意事項では、1番、上記の制約事項が厳守されているか確認するために、穴水町が固定資産税課税台帳、住民基本台帳に登録されている事項を閲覧することに同意します。2番目、町税等の納付の状況を穴水町が調査することに同意します。3番目、当該補助金の交付を受けるにあたって、必要な事項及び内容について調査することに同意します。というように、同意制約が定められております。

以上のような内容となっておりますが、これまでに交付申請を受け、補助交付を行った件数は何件あり、上記の内容を網羅されているのか、また交付後の追跡調査等を行っているのかお伺いを

したいと思います。

先ほど課長の答弁の中では、19件の内、賃貸が6件、売買で4件ということでしたけれども、件数はそうことだったんだなあと。調査等々についてお尋ねをいたします。

○議長（吉村光輝）

北川政策調整課長。

○政策調整課長（北川人嗣）

お答えいたします。

空き家改修費補助金は、平成30年度に1件、空き家家財道具等処分費補助金については、平成30年度に3件、本年度に1件を交付いたしております。

なお、交付につきましては、補助金交付規則及び交付要綱の定めにしたがって交付をいたしており、交付後の定住の状況等につきましても、年1回定期的に確認を行っているのが現状でございます。

○議長（吉村光輝）

佐藤議員。

○1番（佐藤豊）

どうもありがとうございます。

今後も更にまた町の魅力を発信し穴水町に来ていただける、そういった政策を町として取っていただきまして、皆さんに対応できるようにしていただきたいと思います。

予断でありますけど、別紙の隣の能登町のやり方もあるので、それを真似をしろとは言いませんが、参考になるものは是非参考にしていただいて、皆さんにより良い、住みやすくなるような政策をつくっていただいて、というふうに思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉村光輝）

これで、一般質問を終わります。

関連質問はございませんか。

質問はないようですので、関連質問を終わります。

◎議案等に対する質疑

---

◇

○議長（吉村光輝）

これより、議案等に対する質疑を行います。  
質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。  
質疑はないようですので、質疑を終わります。

◎議案等の常任委員会付託

---

◇

○議長（吉村光輝）

次に、日程に基づき、議案第37号から議案第43号まで議案7件及び発議第2号について、各常任委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第37号から議案第43号まで議案7件及び発議第2号につきまして、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第37号から議案第43号まで議案7件及び発議第2号につきまして、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。これにて本日は散会いたします。

議員の皆様は委員会室にお入りください。

（午後4時1分散会）



## ◎議事日程

- 日程第 1、付託議案等の委員長報告
- 日程第 2、委員長報告に対する質疑
- 日程第 3、討論・採決
- 日程第 4、穴水町選挙管理委員会委員並びに同補充員の選挙について
- 日程第 5、平成 30 年度穴水町一般会計、特別会計及び病院事業会計並びに水道事業会計  
歳入歳出決算審査特別委員会の設置
- 日程第 6、同上決算の特別委員会の付託
- 日程第 7、委員会閉会中の継続審査及び調査

## ◎開議の宣告

---

(午前 10 時 00 分再開)

### ○議長（吉村光輝）

それでは、本会議を再開いたします。

只今の出席議員数は 10 名です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

これより日程に基づき、議案第 37 号から議案第 34 号まで議案 7 件及び発議第 2 号を一括議題といたします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

## ◎付託議案等の委員長報告

### ○議長（吉村光輝）

総務産業建設常任委員会委員長佐藤豊君。

(総務産業建設常任委員会委員長 佐藤豊 登壇)

### ○総務産業建設常任委員会委員長（佐藤豊）

只今、議題となりました議件のうち、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託された議案について、審査の結果及び経過をご報告いたします。

議案第 37 号は、令和元年度穴水町一般会計補正予算（第 3 号）であり、議案第 38

号は、令和元年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第39号は、令和元年度穴水町水道事業会計補正予算（第1号）です。また、議案第41号は、穴水町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてであります。発議第2号は、新たな過疎対策法の制定に関する意見書等の提出についてであります。

以上の議案等について、各担当課から説明をいただき、質疑応答を行いました。各委員からでた主な意見として、当初建設から非常に歳月が流れた宇留地浄水場について、上野浄水場とともに、重要かつ必要な施設であることから、計画を持って再整備し、町民の安心安全な暮らしを守るよう努力すること。

地域おこし協力隊身分は、非常勤の地方公務員として、それに見合う保障と、任期満了時には、当町に定住してもらうための準備ができるよう、しっかりとしたバックアップ体制を確立しておくこと。また、資格取得者にはそれなりの報酬を考えること。

以上、付託されました議案について、執行部から詳細な説明を聴取して、慎重に審査をし、採決を行ったところ、全会一致をもって原案を妥当と認め、可決又は承認すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会の委員長報告を終わります。

#### ○議長（吉村光輝）

教育民生常任委員会委員長伊藤繁男君。

（教育民生常任委員会委員長 伊藤繁男 登壇）

#### ○教育民生常任委員会委員長（伊藤繁男）

只今、議題となりました議件のうち、議案付託表のとおり、教育民生常任委員会に付託された議案について、審査の経過及び結果をご報告いたします。

議案第37号は、令和元年度穴水町一般会計補正予算（第3）号であり、議案第40号は穴水町印鑑条例の一部を改正する条例についてです。議案第42号は、穴水町消防団条例の一部を改正する条例についてであります。議案第43号は、奥能登広域圏事務組合規約の変更についてであります。

以上の議案について、各担当課から説明をいただき、質疑応答を行いました。各委員からでた主な意見として、幼児教育・保育無償化に伴い実施する副食費の無償化は大変結構な施策であるが、町の全ての幼児にその恩恵が行き渡るよう、更なる子育て支援施策を講じること。

次に、フィットネスジムの利用料金や、開館時間などについては利用者に配慮した設定と運営が求められる。さらには、自己流ではなくしっかりとしたトレーナーによる運動指導が受けられて、確実に健康長寿の町としての活気が溢れる施設運営を期待する。

また、交差点での出会い頭の交通事故や、犯罪捜査の助力となるべく、映像での記録

情報が重要視される中、今回設置される防犯カメラは、非常に有効で、町民に安全安心を与える器具の一つであるので、今後も更なる検証を実施し、全町域に普及できるように検討することなどの、意見がありました。

以上、付託されました議案について、執行部から詳細なる説明を聴取して、慎重に審査をし、採決を行ったところ、全会一致をもって原案を妥当と認め、可決又は承認すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会の委員長報告を終わります。

#### ○議長（吉村光輝）

これにて、各常任委員会における委員長の報告を終わります。

#### ◎委員長報告に対する質疑

---

#### ○議長（吉村光輝）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

#### ◎討論・採決

---

#### ○議長（吉村光輝）

これより、討論に移ります。討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

ないようですので、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第37号から議案第43号まで議案7件及び発議第2号を一括採決いたします。各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

お諮りいたします。

議案第37号から議案第43号まで議案7件及び発議第2号について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

おすわりください。

(全員起立)

全員起立であります。

よって、議案第37号から議案第43号まで議案7件及び発議第2号については、原案のとおり、可決することに決定いたしました。

## ◎穴水町選挙管理委員会委員並びに同補充員の選挙について



### ○議長（吉村光輝）

次に、日程第4、穴水町選挙管理委員会委員並びに同補充員の選挙を行います。  
お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が、指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

穴水町選挙管理委員会委員に、小川満君、高宮佐和夫君、室木芳樹君、樽敏文君、穴水町選挙管理委員会委員補充員に、山下健君、勝井寛君、森本渉君、藤原時政君を指名いたします。

只今、議長より指名いたしました穴水町選挙管理委員会委員4名並びに同補充員4名を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって、只今指名しました穴水町選挙管理委員会委員に、小川満君、高宮佐和夫君、室木芳樹君、樽敏文君、穴水町選挙管理委員会委員補充員に、山下健君、勝井寛君、森本渉君、藤原時政君がそれぞれ当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りします。

補充員の順序は、只今議長が指名しました順序にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、補充員の順序は、只今議長が指名した順序に決定しました。

◎平成30年度穴水町一般会計、特別会計及び病院事業会計並びに水道事業会計歳入歳出決算審査特別委員会の設置

◎同上決算の特別委員会の付託

---

◇

○議長（吉村光輝）

これにより、議案第44号から議案第50号までの、平成30年度穴水町一般会計及び各特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定7件について、一括議題といたします。

お諮りいたします。

各件につきましては、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、継続審査とすることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、本件7件につきましては、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、継続審査とすることに決定しました。

お諮りいたします。

只今設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、これより委員会条例第7条第4項の規定に基づき、議長において指名を行います。

決算審査特別委員会委員に、1番佐藤豊君、2番湯口かをる君、3番吉村光輝、4番田方均君、5番山本祐孝君、6番大中正司君、7番伊藤繁男君、8番小泉一明君、9番小坂孝純君、以上のとおり9名を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、只今指名しましたとおり、決算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に、決算審査特別委員会委員長、副委員長の互選をするようお願いいたします。

5分間の休憩といたします。議員の皆様は委員会室にお集まりください。

(午前10時15分)

(休 憩)

(午前10時20分再開)

#### ○議長（吉村光輝）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで諸般の報告をいたします。

先程、決算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、委員長に5番山本祐孝君、副委員長に伊藤繁男君が互選された旨の報告がありました。

決算審査特別委員会におきましては、閉会中に委員会を開き、議案はお手元にお配りしてある付託表のとおりであります。

慎重に審議され、次回本会議までに結論を出していただきたいと思います。

#### ◎閉会中の継続審査及び調査



#### ○議長（吉村光輝）

次に、日程第7、「委員会の閉会中の継続審査及び調査」について、議題といたします。

各委員長から、委員会における継続審査及び調査について、会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、令和元年第5回穴水町議会9月定例会を閉会いたします。

議員の皆様は、全員協議会を開催しますので、委員会室にお集まりください。

(午前10時22分閉会)

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和元年 9月 13日

議会議長 吉村 光輝

署名議員 浜崎 音男

署名議員 佐藤 豊